

【税務署からのお知らせ】インボイス制度説明会等の開催について

◇ 事業者の方向けに消費税のインボイス制度説明会及び登録要否相談会を次のとおり開催します。

令和5年10月から開始する消費税のインボイス制度の概要や消費税の基本的な仕組みについて説明を行いますので、ぜひご参加ください。

・消費税の基本的な仕組みを中心とした説明会

日 時

日 程 (令和5年)	時 間
10月23日(月)、10月24日(火)、 11月21日(火)、12月12日(火)	9:30~10:30(60分) 14:00~15:00(60分)

※ 説明会終了後、質疑応答及び登録要否相談会を行います。登録の要否を悩まれている方は、ぜひご参加ください。

登録要否相談会への参加希望は、その場で受付を行います。

【登録要否相談会】	10:30~12:00 15:00~16:30
-----------	----------------------------



定 員 各回25名(事前登録制)

会 場 太田税務署 新館2階会議室

・登録を受けるべきか悩んでいる方向け ~登録要否相談会~

日 時

日 程 (令和5年)	時 間 (各30分程度)
10月4日(水)、10月12日(木)	① 10:00~ ② 11:00~ ③ 14:00~ ④ 15:00~

定 員 各回2名(事前登録制)

会 場 太田税務署 新館2階会議室

※ 上記日程の相談会にご参加いただけない方も、事前にご予約いただければ、別の日程でのご相談も可能です。

問合せ先 0294(72)2171 太田税務署 個人課税第一部門 又は
法人課税第一部門

※ お電話の際は、音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。

そ の 他 駐車場は、台数に限りがありますので、来場に当たっては、なるべく公共交通機関をご利用ください。